

# 分権時代の地方議会の改革



2009年7月16日(木)  
社団法人日本経営協会  
自治体総合フェア2009・自治体カンファレンス

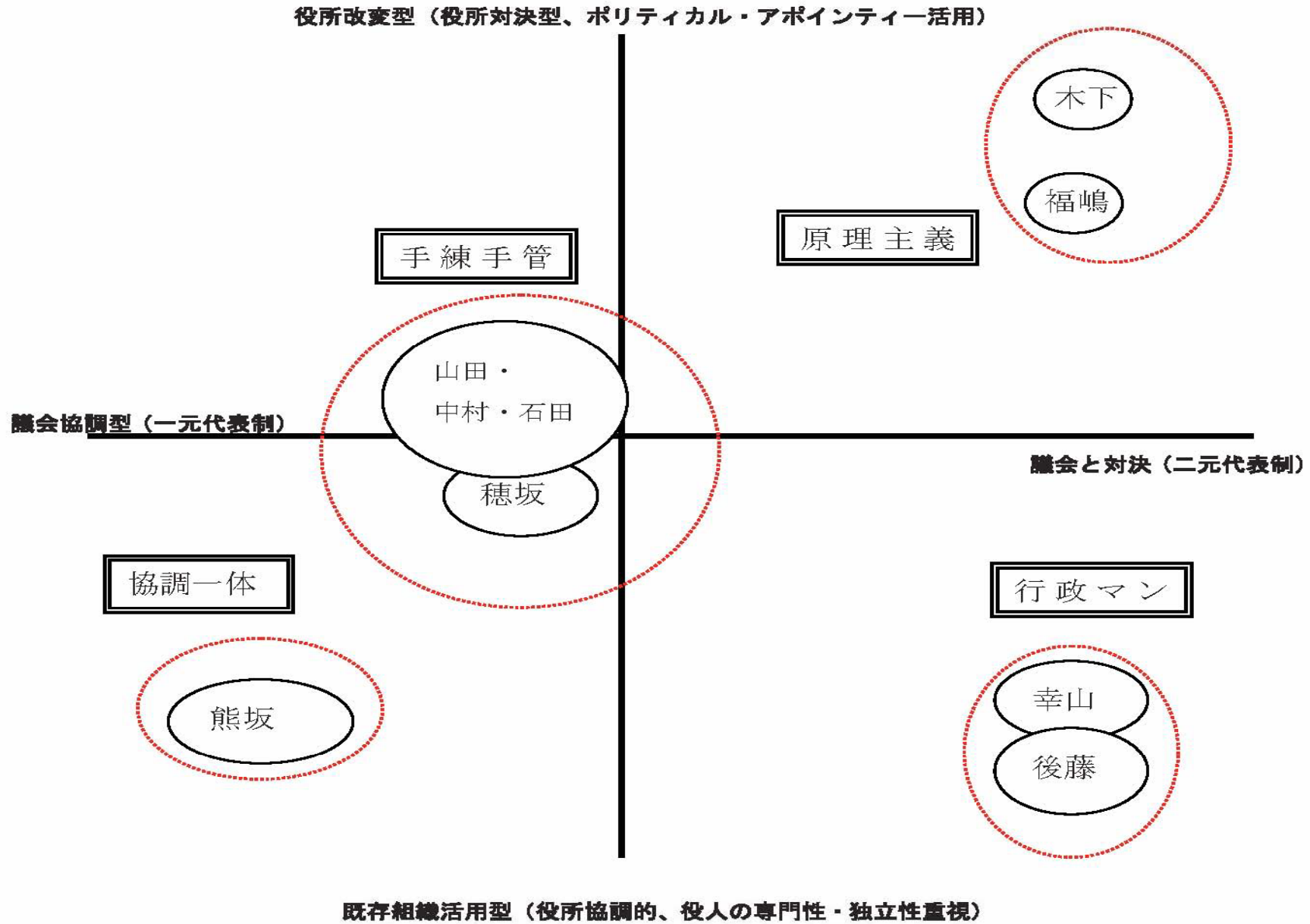
## 1. “改革派首長”ヒアリング（議会／行政組織との関係）

「原理主義」「手練手管」「協調一体」「行政マン」

議会の行動原理：レバレッジ効果を最大限発揮すること

議会／議員は様々な権限・権能を梃子（レバレッジ）に  
首長・行政に個別の要求を突きつけ、「うまみ」の獲得を狙う

# 地方自治体のガバナンス研究



## 2. 英仏／スウェーデン調査（議院内閣制との比較）

- ・“無報酬議員”を支える仕組み（事務局・政党）
- ・“高負担高福祉”を納得する主権者意識

議員、時には市民を交えての議論で物事を決めている  
地方のこと（条例・予算／決算）は地方で決めている

**議会は議事機関である！**  
**議会は議決機関である！**

### 3. 7都市(名古屋・塩尻・宇治・福山・三豊・福岡)での シンポジウム開催

- ・市民の関心の高さ
- ・制度は画一的だが、実態は多様な地方自治

\* \* \*

将来的には地方自治体が自治の制度  
(ガバナンス・システム)を選択できるようにしよう！

## 1. 「分権時代」とは・・・？

中央集権：みんなが同じ豊かさを追求

地方分権：自分自身が豊かと思うものを追求

## 2. 「地方議会改革」とは・・・？

論点・アプローチを整理すると・・・ 「自治派」or「行革派」

「自治派」: 住民自治の力を強める

市民の議会への参加を重視

「行革派」: 行財政改革を推進する

議会・議員に関する費用と実績: 「費用対効果」を重視